

夕張市財政再生計画の変更 (平成25年9月)の概要

- 本年6月18日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政再生計画に計上した平成25年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。

財政再生計画の歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) プトマチャンベツ川河川対策事業 (+213百万円)

融雪による大量の河川水及び土砂が流入したことにより、池を形成しており、さらなる災害の危険性があることから、現在災害認定の申請に向けて協議を行っているところであるが、早急な対策が必要であるため、融雪期前に河川対策事業を実施するもの。

(財源) 一般財源 213百万円

(2) 高松ズリ山対策事業 (+36百万円)

融雪による大量の河川水及び土砂が流入したことにより、ズリ(不純物や土砂が混入した石炭)山が崩落し、さらなる災害の危険性があることから、ズリ山を安定化するための予防対策を実施するもの。

(財源) 一般財源 36百万円

(3) 旧学校施設活用事業 (+64百万円)

小学校・中学校を一校化したことにより閉校となった施設について再活用し、高齢者、障がい者、こどもの交流スペースの整備及び高齢者の就労機会の提供を実施するもの。

(財源) 国支出金 64百万円

※ 変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋86百万円）、繰入金の増（＋289百万円）、地方債の増（6百万円）により381百万円の増

(2) 歳出

物件費の増（＋59百万円）、維持補修費の増（＋12百万円）、扶助費の増（＋3百万円）、建設事業費の増（＋215百万円）、繰出金の増（＋4百万円）、その他の増（＋87百万円）により381百万円の増

【診療所事業会計】

(1) 歳入

繰入金の増により4百万円の増

(2) 歳出

維持補修費の増（＋2百万円）、補助費等の増（＋2百万円）により4百万円の増